

## 大川市ふるさと納税プロモーション業務委託公募型プロポーザル実施要領

### 1. 目的

大川市では、ふるさと納税で寄附をされた方に対し、感謝の気持ちとして、また大川市の魅力を知っていただくことや、地域産業の活性化につなげるために返礼品を送付している。令和6年度の寄附額については昨年度を大きく上回る増額目標を掲げており、については、各種広告媒体の活用やイベント等を総合的に実施することで、大川市を応援していただけるファンづくりに取り組み、併せて全国的なブランドである大川市のインテリア産業を積極的に活用し、寄附額増加に向けた効果的なPR業務や寄附状況に係る分析等のコンサルティング業務、魅力ある返礼品の開発を行う必要がある。

これらの業務の実施に当たり、民間事業者の有する技術等を活用し、効果的な広告媒体を活用した戦略的なプロモーションの展開を図り、寄付の増額につなげることを目的として、各提案事業者の業務遂行に関しての知見、技術、経験等を見極め、最も適した事業者を選定するため、標記業務における委託事業者を公募型プロポーザル方式で募集する。

### 2. 業務の概要

#### (1) 業務名

大川市ふるさと納税プロモーション業務委託

#### (2) 業務の内容

別紙2「大川市ふるさと納税プロモーション業務委託仕様書」のとおり

#### (3) 業務期間

契約締結日の翌日から令和7年3月31日まで

#### (4) 予算

60,000,000円（地方税及び地方消費税の額を含む。）

### 3. 委託予定者選定方法

企画提案書等の公募によるプロポーザル方式により選定する。

### 4. スケジュール

- |                    |                       |
|--------------------|-----------------------|
| (1) 公募開始及び参加申込受付開始 | 令和6年4月19日（金）          |
| (2) 参加申込締切         | 令和6年4月26日（金）          |
| (3) 質疑受付期間         | 令和6年4月19日（金）～4月26日（金） |
| (4) 質疑回答期限         | 令和6年4月30日（火）          |
| (5) 企画提案書提出締切      | 令和6年5月13日（月）          |
| (6) 一次審査結果通知       | 令和6年5月20日（月）          |
| (7) プレゼンテーション      | 令和6年5月27日（月）          |
| (8) 審査結果の通知・公表     | 令和6年5月31日（金）          |
| (9) 委託契約締結         | 令和6年6月上旬              |

## 5. 参加資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 大川市及び他の地方公共団体から入札参加資格停止又はそれに準ずる措置を受けていないこと。
- (3) 大川市暴力団排除条例（平成22年条例第8号）に基づく排除措置を受けていないこと。
- (4) 国税、都道府県税及び市町村税に未納がないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てをしている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (6) 提出期限までに参加申込書及び添付書類を全て提出するほか、提出後においても、大川市が必要に応じて請求する書類を提出できる者であること。

## 6. 参加申込手続き

- (1) 「5. 参加資格」を満たし、本業務に参加を希望する場合は、参加申込書【様式1】に会社概要及び業務実績のわかる資料（任意様式）を添付して提出すること。  
なお、参加申込書の提出がない場合は、企画提案書を受け付けないものとする。
- (2) 提出方法  
電子メールにより提出すること。  
提出期限までの必着とし、到着の有無について提出先へ確認すること。提出期限を超えた場合は受付しないものとする。
- (3) 提出期間  
令和6年4月26日（金）午後5時必着
- (4) 提出先  
大川市役所 企画課 地方創生推進係  
okwkikaku\_k@city.okawa.lg.jp  
電話番号 0944-85-5573（直通）

## 7. 質疑受付・回答

- (1) 受付期間  
令和6年4月19日（金）から令和6年4月26日（金）午後5時まで  
質問の内容を簡潔にまとめ、【様式2】「質問書」に記入の上、電子メール（okwkikaku\_k@city.okawa.lg.jp）により提出すること。口頭又は電話等による質問については対応しない。電子メールのタイトルは「【質問事項】大川市ふるさと納税プロモーション業務委託（事業者名）」とすること。
- (2) 回答日

令和6年4月30日（火）までに電子メールで参加申込者全員に回答する。

## 8. 提出書類等

大川市ふるさと納税プロモーション業務委託仕様書の業務内容を踏まえ、次の要領で以下必要書類を提出すること。

### (1) 提出書類

#### ① 提案書【様式3】

#### ② 企画提案書（任意様式）

※1者1案までとし、大川市ふるさと納税プロモーション業務委託仕様書記載事項の実施内容や独自の提案等を記載すること。

※表紙、目次を除き両面印刷とし、日本工業規格A4版サイズで25枚以内（両面で1枚）とすること。

#### ③ 実施体制調書（任意様式）

#### ④ 作業工程（スケジュール）表（任意様式）

#### ⑤ 見積書（任意様式）

※見積合計金額は消費税等を含む額とし、内訳については消費税等を別途記載すること。

### (2) 提出部数

各書類：原本1部及び複写物9部（①、②、③、④、⑤）

見積書（原本）の宛先は「大川市長 倉重 良一」とし、企画者の所在地、事業者名、代表者氏名を必ず記載し、代表者印を押印すること。

### (3) 提出方法

持参又は郵送による。ただし、持参以外の場合は、提出期限までの必着とし、到着の有無について確認すること。

### (4) 提出期限

令和6年5月13日（月）午後5時までとする。

なお、提出期限までに提出がない場合は、辞退したものとみなす。

### (5) 提出先

「6. 参加申込手続き」の「(4) 提出先」のとおり

## 9. 審査方法等

### (1) 審査体制

企画提案書の審査は、大川市職員で構成された大川市ふるさと納税業務委託業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）が行う。

### (2) 審査方法

選定委員会において、一次審査（書類審査）及び二次審査（プレゼンテーション）の2段階で審査を行うものとする。

#### <一次審査>

選定委員会は、企画提案書等を審査し、提案内容について各委員が採点し、各委員の合計点数の上位3者を二次審査要請者として選定する。なお、参加申込者が4者に満た

ない場合は、一次審査を省略することができる。

#### <二次審査>

- ①企画提案書、その他の提出書類によるプレゼンテーション審査を行う。
- ②プレゼンテーションの順番は、参加申込受付の早い順とする。
- ③提出された企画提案書等やプレゼンテーションの内容を基に、選定委員会による審査を行い、各委員の合計点数が最も高い者を受託候補者として選定する。  
なお、同点の場合は、選定委員会で総合的に判断して決定する。
- ④参加者が1者のみの場合であっても、二次審査を実施する。
- ⑤各委員の採点した平均得点が100点満点換算で60点に満たない事業者は、受託候補者として選定しない。

#### (3) プレゼンテーションの実施

- ①実施日時 : 令和6年5月27日(月)午後2時
- ②実施場所 : 大川市役所 第3委員会室
- ③所要時間 : 1者につき、40分以内とする。  
ア 企画提案プレゼンテーション : 30分以内  
イ 質疑応答 : 10分以内
- ④内容 : 企画提案書の説明
- ⑤参加人数 : 3人までとする。なお、プレゼンテーションについては、「8. 提出書類等(1)③「実施体制調書」(任意様式)」に記載のある者のいずれかが行うこと。
- ⑥使用機器 : PCは参加者が持参し、プロジェクター及びスクリーンは大川市が用意する。

#### (4) 審査結果の通知等

- ①一次審査の結果は、電子メールで参加者全員に通知する。
- ②二次審査の結果は、電子メールで参加者全員に通知し、受託候補者のみ大川市ホームページで公表する。なお、次点の企画提案書提出者には、次点である旨を明記し、通知するものとする。
- ③審査結果についての問い合わせ及び異議申立てには一切応じない。

#### (5) 審査項目及び審査基準等

別紙2のとおり

### 10. 契約の締結

審査結果において合計点数が最も高い受託候補者と協議を行い、随意契約の方法により委託契約を締結する。ただし、当該受託候補者との調整・協議が不調に終わった場合は、次点の企画提案書提出者と協議できるものとする。

### 11. 企画提案書の取扱い

#### (1) 失格又は無効

以下のいずれかの事項に該当する場合は、失格又は無効となる場合がある。

- ア 提出期限を過ぎて企画提案書等が提出された場合
- イ 提出書類に虚偽の内容が記載された場合
- ウ 会社更生法等の適用を申請する等、契約履行が困難と認められる場合
- エ 審査の公平性に影響を与える行為があった場合
- オ 本実施要領に違反すると認められる場合
- カ 2つ以上の企画提案をした場合、又は他社の代理をした場合（ただし、協力事業者等が複数の企画提案に含まれている場合はこの限りではない。）
- キ その他、大川市があらかじめ指示した事項に違反した場合
- ク 上記ア～キに定めるもののほか、提案にあたり著しく信義に反する行為があった場合等、大川市が失格であると認めた場合

#### (2) 提出書類の変更

提出期限後における提出書類の変更、差し替え又は再提出は認めない（誤字、脱字の修正等、軽微なものを除く）。

#### (3) 費用負担

企画提案書の作成・提出やプロポーザル方式への参加に要する経費等は、企画提案書提出者の負担とする。

### 1 2. 辞退

参加申込書等の提出後に辞退する場合は、参加辞退届【様式4】を速やかに次の方法で提出すること。

#### (1) 提出方法

持参または郵送

#### (2) 提出先

「6. 参加申込手続き」の「(4) 提出先」のとおり

### 1 3. その他留意事項

- (1) 企画提案書提出者は、企画提案書の提出をもって、実施要領等の記載内容に同意したものとする。
- (2) 提出された企画提案書等は返却しない。
- (3) 提出された企画提案書等は、大川市情報公開条例（平成12年大川市条例第20号）にもとづく情報公開請求の対象となる。
- (4) 災害等やむを得ない理由により、二次審査日の延期又は審査方法の変更を行う場合がある。

### 1 4. 問合せ先

大川市役所 企画課 地方創生推進係

〒831-8601 福岡県大川市大字酒見256番地1

電話番号 0944-85-5573（直通） E-mail okwkikaku\_k@city.okawa.lg.jp

別紙 1

審査項目	審査基準		審査段階	配点
1 業務経歴	過去に同様の業務又は類似の実績があり、良好な実績を挙げているか。発注者の要請に応じることができるノウハウを有しているか。		一次審査	5
2 業務実施体制	業務遂行に十分な体制（営業職以外の専属スタッフの配置等）を確保し、発注者との連絡調整や迅速な対応が可能であるか。実施スケジュールは現実的かつ実行可能なものとなっているか。			5
3 見積価格	見積価格は、業務の内容に見合った適正なものであるか。			5
4 業務内容	的確性	業務の目的及び内容について十分に理解し、寄附額の現況及び課題への理解は十分か。	※一次審査が省略の場合は、二次審査	5
	認知度向上に関する提案	目的を十分に理解し、認知度向上につながるアイデアや取組の提案となっているか。ターゲット（時期、地域、客層等）は明確か。		5
	独創性	自社の強みを十分に活用し、オリジナリティのある独自の提案となっているか。		5
	ふるさと納税の促進に関する提案	寄附目標額を十分に理解し、ふるさと納税の促進につながるアイデアや取組の提案となっているか。市場分析やターゲット（時期、地域、客層等）は明確か。		10
5 業務内容の総合的理解度		総合的に本業務の目的及び内容等の理解度が高く、業務実施の方向性が的確かどうか。	二次審査	20
合 計				100

※企画提案書の配点は以下のとおりとする。

配点5点の場合、優良：5点 優：4点 良：3点 可：1点 不可：0点 の5段階評価とし、配点に応じて係数を乗じて得点を算出する。